

認知症高齢者グループホームにおける薬剤師の関わりについての検討

○加藤 公康¹, 佐藤 栄子¹, 内山 千枝子¹, 大澤 斎¹ (1ケア調剤薬局)

【目的】認知症高齢者グループホームには看護師の配置義務がないため入所者への医療提供の質に問題点があるのではないかと考えた。当薬局（ケア調剤薬局三郷店）では2年前よりこのようなグループホームの服薬管理に薬剤師が積極的に介入し、往診同行などを行っておりそこから見いだされた実態と課題を報告する。

【方法】当薬局で担当している認知症高齢者グループホーム（1施設、2ユニット、患者数合計18名）の薬剤師介入前後の服薬管理状態を調査し、服薬管理状態の変化だけでなく施設職員からの聞き取りにより今後の課題を検討した。

【結果】薬剤師介入前は与薬など薬に関してはケアマネージャーが介護職員に指示を行っていた。また医師による処方内容も入所前からの継続処方が多く、入所者の状態の変化に対する処方変更はあまり行われていなかった。介入後はケアマネージャー、介護職員に服薬方法、副作用など薬に関する情報を積極的に提供することにより薬に関する知識の向上に寄与できるようになったとともに入所者の状態変化の情報を得やすくなった。その結果薬剤師自身が直接把握したことや介護職員から聞き取りした入所者の体調などに関する情報を担当医師に正確に提供することが可能になり状態変化時に適切に対応することが可能となっただけでなく処方提案に理解を得やすくなった。

【考察】認知症高齢者グループホームのような看護師配置義務のない施設においてはその医療の質向上のため薬剤師の関与は重要であり積極的に介入すべきである。このことは入所者に質の良い医療が提供できるだけでなく、そこに勤務している介護職員の薬に関する知識の向上となり医療事故の防止にもつながると考えられる。